8	小川静江	1	1,787	298
9	小野与芝子	0.5	894	149
10	小野淑子	1	1,787	298
11	小原和	1	1,787	298
12	片岡和賀代	3	5,362	894
13	栗本正	3	5,362	894
14	坂元芳子	4	7,150	1,192
15	佐々金治	2.5	4,469	745
16	笹田和子	1	1,787	298
17	柴玲子	1	1,787	298
18	下里智恵子	1	1,787	298
19	鈴木操	1	1,787	298
20	薗田誠一	1	1,787	298
21	高木清	2	3,575	596
22	月村光子	1	1,787	298
23	藤堂顕一郎	1	1,787	298
24	富田正牧	2	3,575	596
25	豊浦信子	1	1,787	298
26	中島孝	1	1,787	298
27	浜達美	2	3,575	596
28	林原弘巫	0.5	894	149
29	羽山和男	1	1,787	298
30	樋本栄	3	5,362	894
31	平野繁松	1	1,787	298
32	平山美智子	1	1,787	298
33	藤井典明	1	1,787	298
34	前川敏子	1	1,787	298
35	松浦律子	2	3,575	596
36	三枝喜美子	1	1,787	298
37	南塚美子	1	1,787	298
38	村崎貞二	1	1,787	298
39	由利あけみ	1	1,787	298
40	横井輝男	1	1,787	298
41	吉岡妙子	1	1,787	298
42	黒田ナヲヒ	1	1,787	298
43	戸田政子	2	3,575	596
		計	108,128	18,029

○文化庁告示第二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十八年十二月五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十九年一月二十四日　　文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都多摩市落合一丁目三十二番三号ＧＡ多摩ビル三階　株式会社プラインディット（代表取締役社長　佐々木昌子）

三　利用方法　ウェブ用教材において複製し、公衆送信する。（別表参照）

四　補償金の総額　三五、六四〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において複製し、公衆送信する

No.	題　号	著作者名	利用する教材名	利 用 形 態	１年あたりの利用単価（税抜・単位：円）	利用年数	補償金の額（税込・単位：円）
1	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240
2	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240
3	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240
4	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240
5	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240
6	不明	不明	マナビジョン大学入試ダウンロード2016	ＷＥＢテキスト	3,000	1	3,240